

## 公共建築物の耐震化の状況について 用語等解説

区分		説明
本文中	耐震診断	地震に対する安全性を評価すること。
	耐震改修	地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕、模様替若しくは一部除却又は敷地の整備をすること。
	旧耐震基準	昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した建築物に適用された、地震に対する安全性に係る建築基準法等の基準により建設された建築物。 大地震（※ <sub>1</sub> ）の際に建築物が崩壊する可能性がある。
	新耐震基準	昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工した建築物に適用される、地震に対する安全性に係る建築基準法等の基準により建設された建築物。 大地震が発生し、建築物に部分的な損傷を生じたとしても、建築物自体の崩壊から人命を守ることを求めている。
別紙中	棟名	同一施設が複数棟で構成されている場合、棟名称を記載しています。
	構造	W…木造
		S…鉄骨造
		RC…鉄筋コンクリート造
		SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造
	耐震性能 (木造以外)	Is 値によりランク分け（※ <sub>2</sub> ）を行います。Is 値は、耐震改修促進法で定められた S 造、RC 造、SRC 造の場合に用いる構造耐震指標であり、耐震診断の判断基準となる値です。
		A 0.6 以上…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
		B 0.3 以上 0.6 未満…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
		C 0.3 未満…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
	耐震性能 (木造)	Iw 値によりランク分けを行います。Iw 値は、耐震改修促進法で定められた W 造の場合に用いる構造耐震指標であり、耐震診断の判断基準となる値です。
		A 1.0 以上…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
		B 0.7 以上 1.0 未満…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
		C 0.7 未満…大地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

※<sub>1</sub> 大地震とは、建築物の耐用年数の間に一度は遭遇するかもしれない大規模な地震であり、震度 6 強から震度 7 を想定しています。

※<sub>2</sub> 便宜上、新耐震基準建築物のランク欄には新耐震と記載しています。